



税金・保険料等の納付 あなたのライフスタイルに合った納付方法を見つけてください

税金・保険料等を納付する方法をご紹介します。ライフスタイルに合わせて納付方法をお選びください。
※税目等によっては、お選びいただけない納付方法があります。詳しくは各担当課へお問い合わせください。

口座振替

- 「口座振替依頼書」によって届け出た預貯金口座から、市税等の納付額が、市が指定する振替日に自動的に引き落とされます。



おすすめ 一度の申し込みで、後は毎回金融機関やコンビニへ納付に足を運ぶ必要がなく、安心・確実に納付できます。

スマホ納付

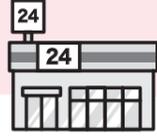
- コンビニ収納対応バーコードが表示された納付書のバーコードをスマホ等で読み取ることで、キャッシュレス決済 (PayPay、LINE Pay等) による納付が可能です。



おすすめ 24時間いつでもどこでも、自宅に居ながらでも納付できます。

コンビニ納付

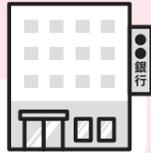
- コンビニ収納対応バーコードが表示された納付書であれば、コンビニエンスストアで納付できます。
- 納付金額が30万円を超えるものや納付期限の切れた納付書は、コンビニ納付できません。



おすすめ 買い物ついでに納付ができ、待ち時間もほとんどありません。領収証書が発行されます。

金融機関窓口納付

- 金融機関や市役所窓口で納付書を持参して納付します。



おすすめ 領収証書が発行されます。

問い合わせ先

税目等	担当課	備考
市・県民税 (普通徴収分)	納税課 (☎64・3144)	口座振替の場合も期別納付と全期納付(一括)が選べます。
固定資産税 都市計画税		
軽自動車税 (種別割)		
国民健康保険税 (普通徴収分)		
介護保険料	高年福祉課 (☎64・3155)	
後期高齢者 医療保険料	国保医療年金課 (☎64・3240)	

税目等	担当課	備考
市営住宅・市営住宅 駐車場使用料	都市計画課 (☎64・3163)	
市営駐車場 使用料		
認定こども園等 利用者負担額・給食費	幼児教育課 (☎64・3222)	コンビニ収納・スマホ納付は対応していません。
学校給食費	すこやか給食課 (☎72・8181)	
放課後児童クラブ 保育料	社会教育課 (☎64・3180)	



QRコードで市税が納付できます (令和5年4月～)

令和5年4月以降に課税する、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)は、納付書に印字されたQRコードをスマホ決済アプリ、または、専用サイト「地方税お支払サイト」のスクリーン画面で読み込むことで納付できます。

納付方法

スマホ決済アプリ

各スマホ決済アプリのスクリーン画面で納付書のQRコードを読み込み納付します。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▶納税課 (☎64・3144)

地方税お支払サイト

専用サイト「地方税お支払サイト」のスクリーン画面で納付書のQRコードを読み込み、決済方法(クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト方式)を選択して納付します。

※クレジットカードを利用して納付する場合に限り、納税者負担となる決済手数料が発生します。

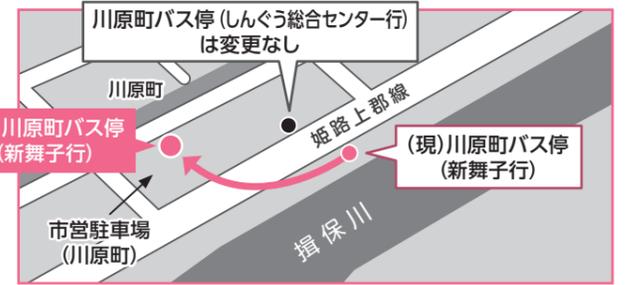
※ダイレクト方式とは、引き落とし金融機関口座を登録することで、その口座から納付期日を指定して納付する方式です。事前にeLTAXの利用者登録および口座登録が必要です。

※QRコードを読み込まない場合でも、④の表示のある納付書の収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分を入力すれば、同様に各決済方法(クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト方式)を選択して納付できます。



コミュニティバス バス停を移設します

令和5年4月1日(土)からコミュニティバスのバス停「川原町(新舞子行)」をたつの市営駐車場(川原町)内へ移設します。
※しんぐう総合センター行のバス停の位置は変わりません。



▶まちづくり推進課 (☎64・3121)



令和5年度たつの市納税カレンダー

納期限 (口座振替日)	市・県民税 (普通徴収分)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税 (普通徴収分)	口座振替申込受付締切	
					新規・変更	解約・廃止
※4月	5月1日(月)				3月31日(金)	4月19日(水)
5月	5月31日(水)	全期(第1期)			4月28日(金)	5月19日(金)
6月	6月30日(金)	全期(第1期)			5月31日(水)	6月20日(火)
7月	7月31日(月)		第2期		6月30日(金)	7月19日(水)
8月	8月31日(木)	第2期		全期(第1期)	7月31日(月)	8月21日(月)
※9月	10月2日(月)			第2期	8月31日(木)	9月20日(水)
10月	10月31日(火)	第3期		第3期	9月29日(金)	10月19日(木)
11月	11月30日(木)			第4期	10月31日(火)	11月17日(金)
12月	12月25日(月)	第3期		第5期	11月24日(金)	12月13日(水)
1月	1月31日(水)	第4期		第6期	12月21日(木)	1月19日(金)
2月	2月29日(木)	第4期		第7期	1月31日(水)	2月16日(金)

※納期限は月末です。ただし、納期限が金融機関の休業日であるときは翌営業日となります。

市税等の納付は口座振替が便利です。

お申し込みは、市内の金融機関、納税課または各総合支所地域振興課で口座振替依頼書を提出してください。

▶納税課 (☎64・3144)



名義が変更になった固定資産税・都市計画税の 口座振替について

令和5年度の固定資産税・都市計画税は、令和5年1月1日時点の固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者として、固定資産税課税台帳に登録されている方に対して課税します。

固定資産の名義を変更した場合や共有人数の変更があった場合、共有者構成員の変更があった場合は、同じ固定資産であっても、口座振替で納付をご希望の場合は、**新たに申し込みが必要**です。

※固定資産税・都市計画税は、納税義務者(不動産登記簿の名義や償却資産の所有者)ごとに課税されています。

▶納税課 (☎64・3144)

消費生活豆知識

POINT

高収入アルバイト(副業)に注意!

「すぐにお金になる」「楽に稼げる」とうたった、オレオレ詐欺などの特殊詐欺の「受け子」や「出し子」の募集が、SNS上で横行しています。また、書類の配送作業や電話番号などという募集もあるようです。他にも、友人や後輩を誘う「リクルーター」を使い「捕まらないから大丈夫」などと安心させ、犯罪グループの仲間に

引きずり込む手口もあります。

そのような仕事に誘われた時や、申し込んだアルバイトなどで、キャッシュカードを預かったりお金を受け取りに行かされるなど、怪しいと感じたら、すぐに最寄りの警察の「生活安全課」にご相談ください。

「受け子・出し子は、犯罪です!」

おかしいな? 困ったな? ご相談は ▶たつの市消費生活センター (商工振興課内 ☎64・3250)